　誓約書第１号(入札公告日時点で全ての社会保険等に加入している場合)

社会保険等の加入に関する誓約書

当社は下記工事の公告日において健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の全てに適法に加入していることを誓約します。

記

１　工事名

２ 公告日　　　　　　年　　月　　日

(あて先) さいたま市水道事業管理者

　　年　　月　　日

住　　　　所

商号又は名称

代　 表　 者

誓約書第２号　(入札公告日時点で社会保険等の全部又は一部が適用除外の場合)

※　本誓約書において社会保険等とは健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金保険及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく雇用保険の３保険をいいます。

社会保険等の適用除外に関する誓約書

当社は下記工事の公告日において健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の全部又は一部※１が下記のとおり法令で適用除外になっています。

　　　　　※1　下線部分の記述は加入の状況に応じて記述を変更してください。

記

１　工事名

２ 公告日　　　　　　年　　月　　日

３　社会保険等の適用除外状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 保険名 | 加入状況 | 下記保険の適用除外理由 |
| 健康保険 | 加入・適用除外 |  |
| 厚生年金保険 | 加入・適用除外 |  |
| 雇用保険 | 加入・適用除外 |  |

(あて先) さいたま市水道事業管理者

　　年　　月　　日

住　　　　所

商号又は名称

代　 表　 者

※　本誓約書において社会保険等とは健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金保険及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく雇用保険の３保険をいいます。

※　誓約書提出者が各保険に「法令で適用除外」に該当するかどうかを確認するときは、健康保険及び厚生年金保険については日本年金機構(年金事務所)に、雇用保険については厚生労働省(公共職業安定所)にお問合せください。